

再スタートした協同組合振興研究議員連盟の活動とその成果に期待したい。超党派による国会議員連盟で、協同労働の協同組合法の制定を先行課題として協同組合基本法の制定を目指す。

ここでは多様な論議が展開されており、筆者も勉強させていただいてい



る。そこでのやりとりで特に強く印象に残っているのが、同議員連盟の活動に対する役所の反応についてであった。協同労働についての法制化にしても、協同組合基本法の制定にしても、国民からの声が聞こえてこない。国民の盛り上がりがないと、役所としても積極的な対応をはかり難い、との感触を紹介したもので

再始動した 協組議連に期待

農的社会デザイン研究所代表・薦谷栄一氏

国民の支持獲得が鍵

あった。

役所の思いとはいささか異なるが、ここにこそ

肝心のポイントがある。この課題に対応している。大課題として立ち現れて

ことは間違いない。率直に当たって主役となる

な話、農協にしても生協のは国民自身である。国

にしても、組合員は協同組合は協同組合のサービス

組合を利用する関係、サービスを享受するだけではない

ービスを受ける立場にある。協同組合と連携し

り、自己改革などを進展させて、あるいは自らができ

させるほどに組合員の顧客の協同活動を積み重ねて

客化が徹底されつつある。協同活動として協同

化が徹底されつつある。協同活動として協同

きもではないが、商系組合が国民自身のものと

とのサービス競争を激化して捉えられてこそ国民

させ、並行して協同組合の共感・支持を獲得して

批判が繰り返されるとい。このためのストーリーを

う矛盾を抱える。2012年の国際協同

組合年に象徴されるように、その実現の

に、大きな流れとして協同組合が再評価されてい

るが、その背景には財政的でないか。

の逼迫(ひっばく)や所 労働・出資・経営が一

得格差の拡大により、国 一体化した協同労働の法制

家や自治体に依存するだ 化は、この先駆けとして

けでは守り切れなくなっ も大きな意味・意義を持

てしまった国民生活の現 つ。時代の変化へ本質的

実がある。国民が自らの 対応が求められてい

暮らしと地域を自らが守 る。(次回は9月6日付)